

大洗町消防本部庁舎改築工事基本構想

令和5年2月

大洗町消防本部

目 次

1	大洗町消防本部の現状と課題-----	1
	（１）町の立地特性に関する現状と課題	
	（２）町の災害対策に関する現状と課題	
	（３）組織に関する現状と課題	
	（４）消防本部庁舎に関する現状と課題	
2	改築と庁舎移転の必要性-----	4
3	新消防本部庁舎建設の基本理念-----	4
	（１）あらゆる災害における消防・防災体制の維持	
	（２）最大限の消防力を発揮するための職場環境整備	
	（３）機能的かつ経済的な庁舎	
4	基本理念に沿った新消防本部庁舎に必要な機能-----	4
	（１）あらゆる災害において消防・防災体制を維持するための機能	
	（２）最大限の消防力を発揮するための職場環境整備	
	（３）機能的かつ経済的な庁舎	
5	新庁舎改築計画-----	5
	（１）場所と敷地	
	（２）庁舎の規模	
6	移転候補地の選定と評価-----	6

資料

1. 基本構想までの歩み-----	12
2. 消防庁舎の概要-----	13
3. 災害出動状況-----	14
4. 消防本部（署）車両配置状況-----	16
5. 消防職員年齢分布-----	17
6. 消防本部庁舎移転候補地 -----	18

1 大洗町消防本部の現状と課題

(1) 町の立地特性に関する現状と課題

大洗町は、太平洋と涸沼川とに囲まれた町であり、年間を通して、水難事故が発生している。また、町内には、原子力施設が複数立地しており、町地域防災計画における消防本部の役割として「原子力施設及びその周辺における火災等に適切に対処する」とされている。

第6次大洗町総合計画の策定にあたり実施した町民アンケートの結果、まちの将来像として、災害に強い「安心・安全のまち」を求める声が多く、このことから、町民の安心感を醸成していくため、消防本部には、一般的な救急、救助、火災はもちろんのこと、大洗町特有の水難事故対応や、原子力施設等における消防活動など、高度な消防本部機能が求められる。

(2) 町の災害対策に関する現状と課題

大洗町では、津波情報等による警戒態勢や、被害情報等による災害応急対策が必要と判断した場合は、災害対策本部を町役場庁舎内に設置することとしている。しかし、平成23年3月の東日本大震災では、消防本部庁舎と役場庁舎が同時に津波浸水の被害を受けている。**災害発生時、国・県など関係機関と連携をとりながら、町の災害対応策を決定していく中枢拠点である災害対策本部が、未曾有の災害に被災した際に機能を維持できなくなるおそれがある。**

(3) 組織に関する現状と課題

①消防広域化に関する現状と課題

国は、平成18年7月小規模な消防本部の消防体制では、出動体制、保有する消防車両、専門要員の確保等に限界があること等から、必ずしも十分でない場合があるとして、消防広域化を推進する基本指針を打ち出した。これを受け、茨城県では平成20年3月「茨城県消防広域化推進計画」を策定し、県内5ブロック（県北、県央、鹿行、県南、県西）による広域化を図るとした。大洗町が属する県央ブロック（水戸市、笠間市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町）では、平成26年8月に「県央地区消防広域化推進研究会」を設置し、協議・検討を重ねてきたが、広域化に向けた具体的な進展がみられないことを理由に、令和4年7月に同研究会の解散が決められた。

これを踏まえ、今後、大洗町は、単独の消防本部として、消防力の維持・向上を目指しながら、将来的な消防広域化も見据えた対応をしていく必要がある。

②消防団との連携に関する現状と課題

大洗町消防団は、大洗町に常備消防が設置される以前の昭和29年に設置された歴史のある消防団である。町の人口減少に伴い、団員数も減少してはいるが、町民の生命と財産を守る重要な組織である。

これからも大洗町消防本部と大洗町消防団があらゆる災害において、より緊密に連携した活動をするためには、消防団のポンプ操法訓練や、毎年度実施している春季・秋季訓練が非常に有用であるが、訓練を実施する敷地が限られ、十分な訓練を実施することが困難になっている。

(4) 消防本部庁舎に関する現状と課題

①立地場所に関する現状と課題

本町は平成 23 年 3 月の東日本大震災時の津波浸水被害（最大波 4.9 メートル）に遭い、町の災害対策の中核であるべき現庁舎の床上浸水被害とともに、消防車両を高台に一時避難せざるを得ない状況に陥り、消防本部機能を十分に果たせなかった。また、現在も津波浸水想定区域内に立地しており、令和 3 年 12 月に新たに公表された日本・千島海溝地震が起きた際の被害想定では、大洗町沿岸に東日本大震災の津波を超える最大 5.0 メートルの津波が発生すると想定され、その際には、再び消防本部庁舎が津波浸水の被害を受けるおそれがある。

【参考】2011 年東日本大震災時



庁舎南側の様子



庁舎北側道路の様子



庁舎内浸水の様子



庁舎東側道路の様子

②庁舎及び敷地の狭隘化に関する現状と課題

ア 現庁舎は昭和 53 年に建設したが、当時の消防職員数 34 名から、現在は 46 名に増員されており、特に夜間勤務者のための仮眠室は過密の状況で、今般の新型コロナウイルス感染症の流行から、様々な感染症が広がることの懸念が改めて問題となっている。万が一、仮眠室等を感染源として、職員に感染が広がれば、町民の生命を守る消防本部の機能が維持できなくなるおそれがある。

また、令和 4 年 9 月からは、茨城県内における新型コロナウイルス感染症の急拡大を受け、やむを得ず、本来、教養訓練室として使用していた部屋を急遽仮眠室として使用し、仮眠室を 2 部屋に分け対応しているが、それでもやや過密の状態であるばかりでなく、庁舎活用の観点では、さらに狭隘となっている。

イ 消防訓練等を行うスペースに加え、複雑多様化する災害へ対応するための訓練に必要な訓練設備も不足している。経験豊富な職員の大量退職後に採用となった経験の浅い職員に対し、限られたスペースと設備を使っでの訓練は、必要最低限の訓練を行うのみで、消防力の低下が懸念される。

ウ 保有車両が 6 台から 10 台に増加したことにより、車庫内の収容スペースが不足し、やむを得ず車両 6 台を屋外スペースに駐車しているため、直射日光や風雨による劣化がみられる。

エ 大洗町に大規模災害が生じ、茨城県広域消防相互応援協定に基づき、応援要請を行った場合の応援隊の集結場所は、応援要請元の消防本部と規定されているため、現在地では、応援隊の各車両を受け入れる敷地や人員が詰める十分なスペースの部屋がなく、受援体制が十分とは言えない。

【参考】現庁舎現状



庁舎正面



庁舎裏



仮眠室

2 改築と庁舎移転の必要性

前述では、1 大洗町消防本部の現状と課題 として、以下の項目を検討してきた。

- (1) 町の立地特性に関する現状と課題
- (2) 町の災害対策に関する現状と課題
- (3) 組織に関する現状と課題
 - ①消防広域化に関する現状と課題
 - ②消防団との連携に関する現状と課題
- (4) 消防本部庁舎に関する現状と課題
 - ①立地場所に関する現状と課題
 - ②庁舎及び敷地の狭隘化に関する現状と課題

その結果、今後の消防活動拠点として果たすべき大洗町消防本部の本部機能、消防力の維持・向上、町の災害活動などを踏まえると、浸水想定区域内にある現在地で対応していくことは極めて困難である。さらに、現在の敷地及び既存庁舎は、狭隘で建替や改修での対応も困難であることから、新たな敷地に新庁舎を建設することが効果的である。その場合、あらゆる災害想定区域外の高台、かつ本部庁舎に必要な一定の面積を有する場所での新庁舎建設が、町民の安心・安全を醸成していくうえで必要である。

3 新消防本部庁舎建設の基本理念

(1) あらゆる災害における消防・防災体制の維持

地震、津波、風水害等のあらゆる災害の想定区域外の敷地で、災害時に消防本部庁舎の機能を維持することができ、また、大規模災害時に他機関の応援を受け入れられる施設の整備

(2) 最大限の消防力を発揮するための職場環境整備

職員が災害に備え英気を養い、災害時に迅速に出動するための職場環境整備と、消防職員及び消防団員の技術向上のための十分な訓練ができる施設の整備

(3) 機能的かつ経済的な庁舎

災害時に迅速に出動するための機能的な庁舎内各室の配置や設備と合わせ、自然エネルギー等の利用など、持続可能な消防本部庁舎の整備

4 基本理念に沿った新消防本部庁舎に必要な機能

- (1) あらゆる災害において消防・防災体制を維持するための機能
 - ①震災等においても、消防庁舎の被害を最小限に抑えるための構造
 - ②災害時の停電を想定した自家発電設備
 - ③災害時の断水を想定した井戸水等による給水設備
 - ④災害時の燃料不足を想定した自家給油設備
 - ⑤災害時の防災活動拠点として、茨城県広域消防相互応援協定に基づいた受援体制の整備、また、防災ヘリ・Drヘリの離着陸場の整備
 - ⑥役場庁舎が浸水等で被災した際の代替災害対策本部機能

（２）最大限の消防力を発揮するための職場環境整備

- ①職員間での感染を防止するための仮眠室の個室化
- ②女性消防吏員採用のための女性専用施設の整備
- ③消防職員・消防団員の技術向上・連携強化のための訓練設備
- ④職員が災害時、速やかに出動するための動線の確保と防火衣装着や災害点確認のための出動準備室の整備
- ⑤消防、救急、救助活動に必要な資機材を収納するために、機能的かつ十分なスペースが確保された収納設備

（３）機能的かつ経済的な庁舎

- ①迅速な初動体制をとるための効果的な建物の配置
- ②職員が迅速に出動するための効果的な出動動線
- ③各種省エネルギー設備の積極的な導入

5 新庁舎改築計画

（１）場所と敷地

消防本部は、町民の生命と財産を守る最後の砦であり、あらゆる災害時において消防本部機能を維持できなければならない。このため、立地場所の第 1 条件として、**あらゆる災害の想定区域外でなければならない**。第 2 条件として、消防本部の機能は、町民の安心・安全の拠り所であるため、**町内全域に迅速に到着できるよう町の地理的な中心地点に近く、幹線道路とのアクセスが良好な場所に立地するのが望ましい**。

そのほかに候補地を選ぶうえで以下の項目に配慮する必要がある。

- ・現庁舎の敷地面積を超える面積を有する一区画の土地であること。
- ・町全域が東海村の商業用原子力発電施設の原子力災害対策重点区域（UPZ：30 km）内に位置しており、原子力災害発生時の消防活動の拠点機能が求められることから、試験研究原子炉施設（HTTR等）の重点区域（UPZ：5 km）の内外を条件としないこと。

（２）庁舎の規模

消防本部として機能するためには、執務スペースと署員の生活スペースからなる庁舎、消防車両等の車庫、消防職員・消防団員が訓練するための訓練施設を整備する必要がある。

- ①庁舎は、地震その他あらゆる災害に強く、迅速な災害出動ができる配置・設計とし、2～3 階程度の低層が望ましい。執務室や署員の仮眠室等の生活スペース、町の災害対策本部を兼ねる部屋等を考慮すると現庁舎を超える延べ床面積が必要となる。
- ②車庫は、消防車と救急車、公用車等すべて収容でき、各車が同時に出動する際にも隊員同士が交差することのないよう十分な面積を必要とする。また、あらゆる災害に対応するための各種資機材や消防用ホースの予備等を迅速に準備できる資機材倉庫を車庫に隣接して設置する必要がある。
- ③訓練施設は、訓練塔とホースを延長するための広いスペースが必要となり、特に訓練塔は、多種多様な消防・救急・救助訓練が可能な訓練塔が、署員の技術向上のために必要不可欠である。

6 移転候補地の選定と評価

移転候補地の選定は、「5 新庁舎改築計画（1）場所と敷地」（P. 5）で立地場所の条件としてあげた「あらゆる災害の想定区域外であること」、「町の地理的な中心地点に近く、幹線道路とのアクセスが良好な場所であること」、「現庁舎の敷地面積を超える面積を有する一区画の土地であること」などを考慮し、以下の4つの候補地を選定した。

- ①JAEA 旧夏海寮跡地
- ②防災ふれあい公園
- ③大貫台
- ④旧大貫小跡地

さらに、この4つの候補地を新消防本部庁舎建設の基本理念である「あらゆる災害における消防・防災体制の維持」、「最大限の消防力を発揮するための職場環境整備」、「機能的かつ経済的な庁舎」の3つの観点から評価するため、「消防本部庁舎移転候補地評価基準」（P. 8）を策定し、評価基準に沿って評価を行った結果を「消防本部庁舎移転候補地評価表」（P. 10）としてとりまとめた。

町では、この「消防本部庁舎移転候補地評価表」の評価結果を踏まえ、「大貫台」を消防本部庁舎建設用地として決定した。

消防本部庁舎移転候補地



消防本部庁舎移転候補地評価基準

あらゆる災害における消防・防災体制の維持		評価
あらゆる災害の想定区域外であること	地震・津波・洪水その他の災害による被災の危険性がほぼない	◎
	やや低地のため浸水の可能性あり 地盤がやや脆弱なため地盤改良の必要がある 近接して急傾斜地等があり、土砂災害の可能性あり	○
	低地のため浸水の危険性が大いにある 地盤が脆弱で地震による被害の危険性が大いにある 土砂災害で被災する危険性がある	△
防災ヘリ等を含む他機関からの応援を受入れられる敷地を有すること	防災ヘリ等が敷地内に安全に着陸できるスペースが確保できる	◎
	防災ヘリ等が敷地内に安全に着陸するスペースは確保できないが、予め指定された緊急離着陸場が隣接している	○
	防災ヘリ等が敷地内に安全に着陸するスペースが確保できず、かつ、隣接する箇所に予め指定された緊急離着陸場がない	△
町内各地へ公平かつ速やかに到着できる場所であること	町の中心地点から1.5km圏内に位置し、かつ幹線道路等に近接しており、各地区へ迅速に到着できる	◎
	町の中心地点から1.5～3.0km圏内に位置し、かつ、幹線道路等に近接しており、各地区へのアクセスが良好	○
	町の中心地点から3.0km以上離れており、各地区へのアクセスに偏りが生じる懸念がある	△
最大限の消防力を発揮するための職場環境整備		評価
消防職員及び、消防団員が効果的かつ十分な訓練ができる敷地を有すること	消防職員及び消防団員が訓練を行ううえで、訓練塔の配置等やポンプ操法訓練を考慮しても、十分なスペースが確保できる	◎
	消防職員及び消防団員が訓練を行ううえで、訓練塔の配置等やポンプ操法訓練を考慮すると、十分とはいえないが、一定のスペースが確保できる	○
	消防職員及び消防団員が訓練を行ううえで、訓練塔の配置等やポンプ操法訓練を考慮すると、必要なスペースが確保できない	△
訓練時または、緊急出場時に近隣住民への騒音等の影響が少ない場所であること	候補地の半径200m以内に住宅及び事業所等の件数0～20件 消防活動（訓練等）を行うにあたり近隣地区への影響は少ない	◎
	候補地の半径200m以内に住宅及び事業所等の件数21～50件 近隣地区への影響がややあり、配慮が必要	○
	候補地の半径200m以内に住宅及び事業所等の件数51件以上 近隣地区への影響が大きく、消防活動（訓練等）を行うにあたり相当の配慮または、制限が必要	△

機能的かつ経済的な庁舎		評価
迅速な初動体制をとるために効果的な建物の配置ができる敷地であること	迅速な初動体制をとるために、効果的な職員の出動動線や緊急車両の出動動線を考慮したうえでも、余裕をもった建物の配置をすることが可能	◎
	迅速な初動体制をとるために、効果的な職員の出動動線や緊急車両の出動動線を考慮した建物の配置をすることが可能	○
	迅速な初動体制をとるために、効果的な職員の出動動線や緊急車両の出動動線を考慮した建物の配置をすることが困難	△
土地の取得、既存建物取壊し・造成等及びインフラ整備等、庁舎建築費用以外の費用を極力抑えられること	土地の取得、既存建物取壊し・造成等及びインフラ整備の費用が極力抑えられる見込み	◎
	土地の取得、既存建物取壊し・造成等及びインフラ整備の費用が中程度かかる見込み	○
	土地の取得、既存建物取壊し・造成等及びインフラ整備に多大な費用がかかる見込み	△

消防本部庁舎移転候補地評価表

基本理念		評価項目		候補地			
				JAEA 旧夏海寮跡地	防災 ふれあい公園	大貫台	旧大貫小 跡地
ア	あらゆる災害時における 消防・防災体制の維持	①	あらゆる災害の想定区域外であること	◎	○	◎	○
		②	防災ヘリ等を含む他機関からの応援を 受入れられる敷地を有すること	○	○	◎	△
		③	町内各地へ公平かつ速やかに 到着できる場所であること	◎	△	◎	◎
イ	最大限の消防力を発揮 するための職場環境整備	①	消防職員及び、消防団員が効果的かつ十分 な訓練ができる敷地を有すること	○	○	◎	◎
		②	訓練時または、緊急出場時に近隣住民への 騒音等の影響が少ない場所であること	○	△	◎	△
ウ	機能的かつ経済的な庁舎	①	迅速な初動体制をとるために最も効果的な 建物の配置ができる敷地であること	○	○	◎	○
		②	土地の取得、既存建物取壊し・造成等及び インフラ整備等、庁舎建築費用以外の費用 を極力抑えられること	△	◎	△	○
エ	その他	①	検討委員会評価 (令和4年10月26日全体審議)	○	△	◎	△
総合評価				○	△	◎	△

総合評価 アからエまでの評価を◎：3点 ○：2点 △：1点とし、合計点により以下のように評価

15点以下：△ 16点～20点：○ 21点以上：◎

各候補地から各地区への所要時間と距離

	地区名 目標物 候補地	祝町地区	磯浜地区	大貫地区	夏海・松川地区
		アクアワールド 大洗水族館	現消防本部	エネオス 大洗本店	夕日の郷松川
1	JAEA旧夏海寮跡地	8:40	4:40	3:30	5:00
		7.1km	3.9km	2.6km	3.7km
2	防災ふれあい公園	3:30	2:00	3:30	9:10
		2.4km	1.8km	2.6km	8.1km
3	大貫台	7:30	3:50	2:00	6:00
		6.9km	3.2km	2.0km	4.9km
4	旧大貫小跡地	6:20	2:50	0:40	7:00
		4.8km	1.3km	0.2km	5.6km
5	現消防本部庁舎	5:50		2:50	10:10
		3.7km		1.3km	6.8km

参考 令和3年大洗町消防本部の救急車の平均現場到着時間＝6:30

令和3年全国の救急車の平均現場到着時間＝8:54

資料編

1. 基本構想までの歩み

昭和 52. 4. 11	消防本部及び消防署が発足 (旧町保健センター2階を仮庁舎として34名にて発足)
8. 22	消防庁舎建設工事起工式を建設現場(磯浜町 6881-191)に於いて挙行
昭和 53. 3. 25	消防庁舎竣工式挙行
3. 26	消防本部及び消防署仮庁舎より新庁舎に移転
平成 7. 4. 1	消防職員の条例定数を42名に改正する
平成 8. 1. 18	資機材搬送車用車庫増設
2. 8	消防訓練塔(防災備蓄倉庫併設)新設
平成 23. 3. 11	午後2時46分 東北地方太平洋沖地震発生(大洗町震度5強) 午後3時14分 茨城県沿岸に大津波警報発令 午後4時52分 津波第3波観測(4.9m)
平成 24. 10. 2	消防職員の条例定数を42名から46名に改正する
平成 26. 3. 16	消防本部庁舎増改築工事
平成 28. 1. 19	茨城消防救急無線・指令センターへ119番回線切替え
令和 3. 6. 1	大洗町消防本部庁舎建設検討委員会(内部)を設置する
6. 30	第1回大洗町消防本部庁舎建設検討委員会を開催する
8. 25	第2回大洗町消防本部庁舎建設検討委員会を開催する
10. 15	第3回大洗町消防本部庁舎建設検討委員会を開催する
令和 4. 7. 1	大洗町消防本部庁舎改築整備検討委員会を設置する
7. 6	第1回大洗町消防本部庁舎改築整備検討委員会を開催する
8. 25	第2回大洗町消防本部庁舎改築整備検討委員会を開催する
9. 28	第3回大洗町消防本部庁舎改築整備検討委員会を開催する
10. 26	第4回大洗町消防本部庁舎改築整備検討委員会を開催する
11. 22	第5回大洗町消防本部庁舎改築整備検討委員会を開催する

2. 消防庁舎の概要

所在地 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町 6881-191

竣工 昭和 53 年 3 月 25 日

構造 鉄筋コンクリート造 2 階建て

増改築 平成 26 年 3 月 16 日

	敷地面積	2,319.925 m ²
	建築面積	697.948 m ²
	延べ床面積	1,050.821 m ²
内 訳	1 階床面積	682.598 m ²
	2 階床面積	342.303 m ²
	塔屋	25.920 m ²

階	用途	面積 (m ²)	階	用途	面積 (m ²)
1 階	受付室	9.97	2 階	消防長室	25.30
	署事務室	50.24		団長室	15.92
	仮眠室	50.80		災害対策室	56.86
	食堂待機室	39.96		事務室	60.03
	署更衣室	12.84		通信指令室	61.39
	救急資器材室	14.64		給湯室	4.50
	消毒室	14.55		トイレ	10.02
	浴室	5.60		書庫	21.05
	洗面室	3.52		更衣室 1	10.44
	脱衣室	5.28		更衣室 2	5.15
	トイレ	14.20		ホール	69.20
	教養訓練室	86.79		その他	2.44
	電気室	31.68			
	車庫	162.00			
	倉庫	20.60			
	機材倉庫	9.65	塔屋		25.92
	バッテリー室	2.35	合計	1,050.82	
	危険物倉庫	8.00			
	ホール・廊下	106.77			
	その他	36.16			

消防訓練塔（防災備蓄倉庫併設）

竣工 平成 8 年 2 月 8 日

構造 鉄骨造 2 階建て

	建築面積	74.280 m ²
	延べ床面積	109.006 m ²
内 訳	1 階床面積	58.063 m ²
	2 階床面積	50.943 m ²

3. 災害出動状況

(1) 火災件数の推移

年	火災 件数	火災種別					建物火災 焼失面積 (㎡)	年間損害額 (千円)	死傷者	
		建物	車両	林野	船舶	その他			死者	負傷者
平成 24	3	1	1	0	0	1	24	0	0	0
25	7	4	2	0	0	1	195.13	19,987	0	0
26	5	2	0	0	0	3	0	0	0	0
27	7	2	1	0	0	4	308.11	1,307	0	0
28	5	3	1	0	0	1	431.66	10,371	0	0
29	8	5	1	0	0	2	393.42	26,708	1	0
30	5	4	0	0	0	1	413.11	13,483	1	1
令和元	6	1	4	0	0	1	0	0	0	0
2	6	4	0	0	0	2	0	16	0	0
3	3	1	1	0	0	1	523.67	6,131	0	0

(2) 救急出場件数の推移

年	出場 件数	火災	自然 災害	水難	交通 事故	労働 災害	運動 競技	一般 負傷	加害	自損 行為	急病	転院 搬送	医師 搬送	資器 材搬送	その他
平成 24	920	0	0	9	79	15	3	154	9	10	546	67	0	0	28
25	931	1	0	2	69	8	5	145	6	13	596	74	0	0	12
26	902	0	0	3	71	9	7	123	5	12	574	78	0	0	20
27	964	1	0	6	94	7	6	139	8	14	567	108	0	0	14
28	982	4	1	12	74	14	5	164	3	8	605	85	0	0	7
29	994	7	0	3	60	5	3	146	7	17	619	114	0	0	13
30	1,091	4	0	14	98	15	9	163	10	13	627	123	0	0	15
令和元	952	4	0	10	62	7	3	156	6	7	567	112	0	0	18
2	904	1	0	10	49	16	2	161	1	8	566	75	0	0	15
3	884	2	0	7	53	10	2	143	4	13	549	93	0	0	8

(3) 救助出場件数の推移

年	出場件数	火災		交通事故	水難事故	労働災害	風水害等自然災害	機械等による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他事故	救助人員
		建物	建物以外										
平成 24	5	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0
25	5	0	0	3		0	0	0	0	0	0	2	4
26	6	0	0	0	5	0	0	0	1	0	0	0	4
27	8	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	2	5
28	16	0	0	3	11	0	0	0	0	0	0	2	8
29	7	0	0	3	2	0	0	0	0	1	0	0	2
30	18	0	0	6	9	0	0	0	0	0	0	3	10
令和元	16	0	0	3	10	0	0	0	0	0	0	3	8
2	15	0	0	3	7	0	0	0	0	0	0	5	11
3	21	0	0	7	7	0	0	0	2	2	0	3	10

(4) ドクターヘリ・防災ヘリ要請件数及びランデブーポイント

年	要請件数								ランデブーポイント								
	ドクターヘリ				防災ヘリ				計	大洗町立南中学校	大洗町総合運動公園	大洗港第4埠頭	アクアワールド大洗水族館駐車場	茨城県立大洗高校	大洗海浜公園下駐車場	大洗海浜公園広場駐車場	防災ふれあい公園
	計	出動可	出動不可	出動キャンセル	計	出動可	出動不可	出動キャンセル									
29	26	20	3	3	0	0	0	0	20	0	2	17	0	0	0	1	0
30	23	16	3	4	5	3	0	2	16	0	0	12	0	0	0	0	4
令和元	34	20	6	8	4	2	0	2	20	1	1	13	1	1	0	0	3
2	23	20	2	1	4	2	2	0	20	0	5	4	0	0	2	0	9
3	15	7	0	8	3	2	0	1	7	0	1	0	0	0	1	0	5

4. 消防本部（署）車両配置状況

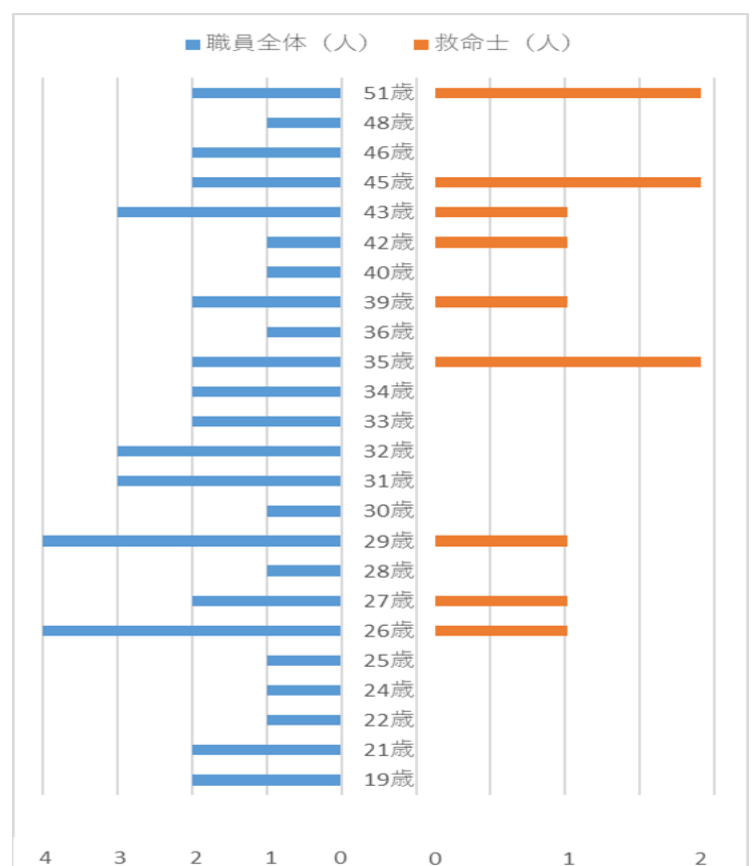
令和4年4月1現在

種別	シャーシ 年式	規 格	機装会社	ポンプ型式	総排気量	型 式	配置年月日
第1指令車	ニッサン H20年式				1,990	ガソリン	H20.9.10
第2指令車	スバル H27年式				1,990	〃	H27.12.2
消防ポンプ 自 動 車	トヨタ H21年式	CD-I	GMいちはら	A-2級	4,000	ディーゼル	H21.2.22
水槽付消防 ポンプ自動車	日野 H25年式	I・B型 1500ℓ	GMいちはら	A-2級	6,400	〃	H26.2.1
救 急 1	トヨタ H30年式	高規格			2,690	ガソリン	H31.1.23
救 急 2	トヨタ H23年式	高規格			2,690	〃	H23.10.31
救 急 3	ニッサン H13年式	高規格			3,500	〃	H13.12.21
クレーン付 搬 送 車	ミツビシ H9年式				44	ディーゼル	H14.8.22
原 子 力 防 災 車	ニッサン H29年式				4,470	〃	H29.2.10
水上バイク	ヤマハ					ガソリン	H28.6.15
救 助 艇 (IRB)	アキレス SU16						H12.6.30

5. 消防職員年齢分布

年齢	職員全体 (人)	救命士 (人)
19歳	2	
20歳	0	
21歳	2	
22歳	1	
23歳	0	
24歳	1	
25歳	1	
26歳	4	1
27歳	2	1
28歳	1	
29歳	4	1
30歳	1	
31歳	3	
32歳	3	
33歳	2	
34歳	2	
35歳	2	2
36歳	1	
37歳	0	
38歳	0	
39歳	2	1
40歳	1	
41歳	0	
42歳	1	1
43歳	3	1
44歳	0	
45歳	2	2
46歳	2	
47歳	0	
48歳	1	
49歳	0	
50歳	0	
51歳	2	2
合計人数	46	12
平均年齢	33.3歳	39歳

年齢層	人数 (人)	割合
10 歳代	2	4%
20 歳代	16	35%
30 歳代	16	35%
40 歳代	10	22%
50 歳代	2	4%

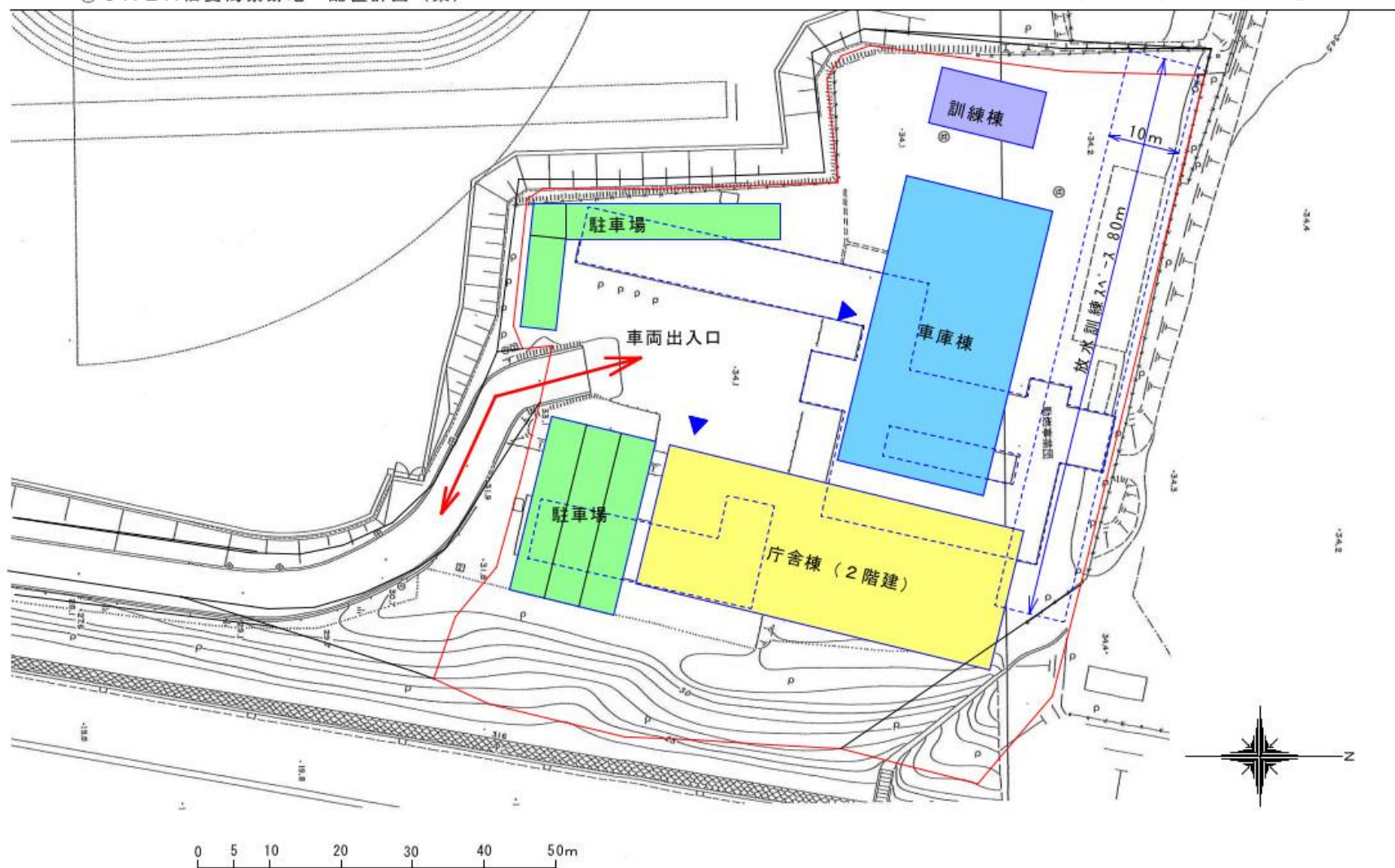


各表とも令和4年4月1日現在

6. 消防本部庁舎移転候補地
①JAEA 旧夏海寮跡地



住 所	大洗町大貫町 1212-22
面 積	約 7100 m ²
現消防本部からの距離	約 3.9 km (国道 51 号線～サンビーチ通り 経由)
所 有	国立研究開発法人 日本原子力開発機構
状 況	・地盤は強固であると思料され、地震・土砂災害の危険性はほぼない。 ・高台にあり津波・洪水による浸水の可能性がほぼない。海拔 34.3m ・町のほぼ中心地付近に位置し、かつ、幹線道路に近接しており、各地区へ迅速に到着できる。 ・住宅街、小中学校と近接しており、特に騒音等による生徒への影響が懸念される。(半径 200m に住宅等 22 件) ・国有地の取得と旧夏海寮の取壊し費用が別途必要(うち、取壊し費用、インフラ整備に 2.3 億円程度を要する見込み)。 ・ライフラインのうち、上水道管は旧式の石綿管が使われている。 ・下水道は整備されておらず、近接の管渠まで下水管の整備が必要である。

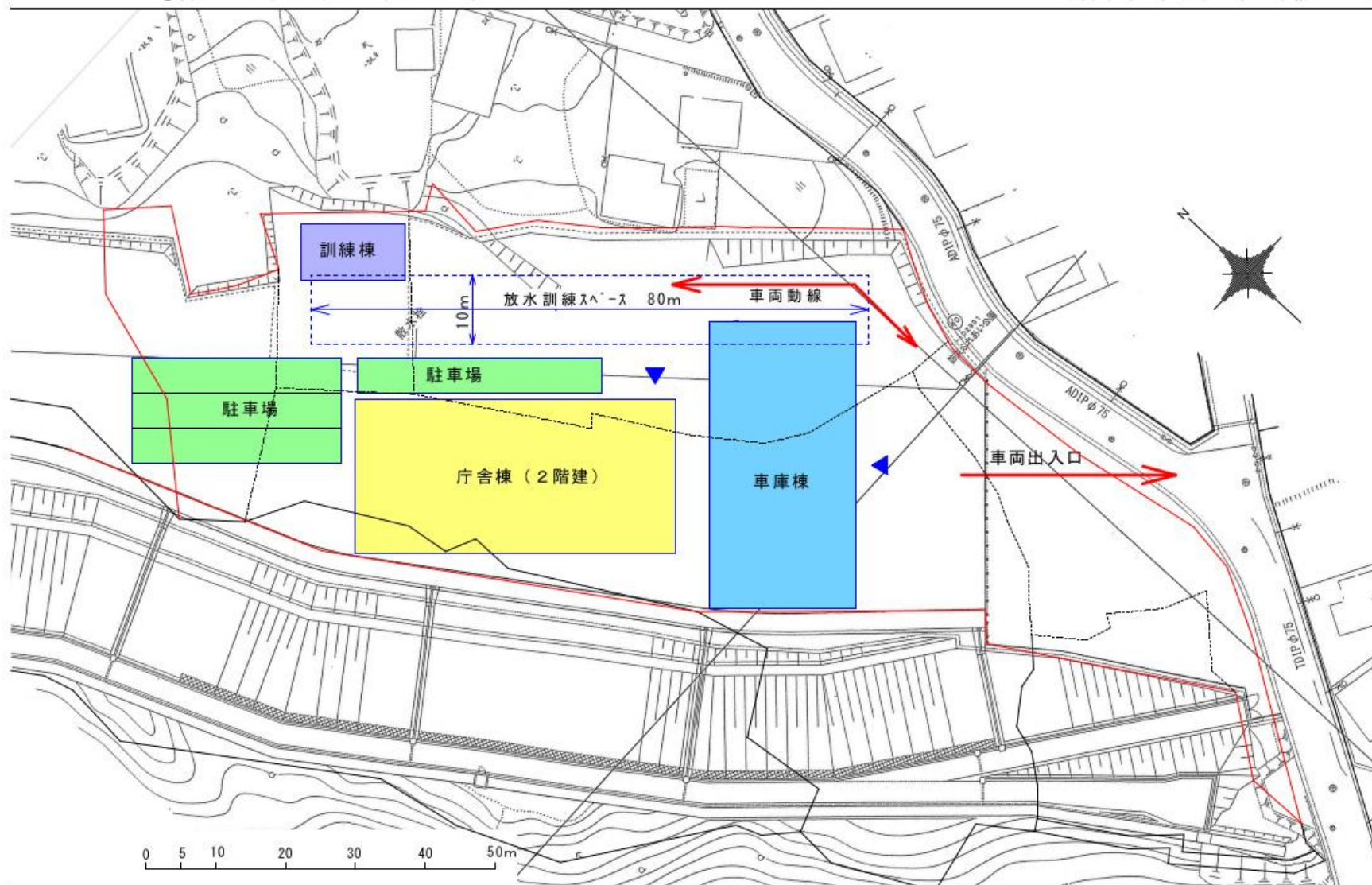


6. 消防本部庁舎移転候補地
②防災ふれあい公園

20

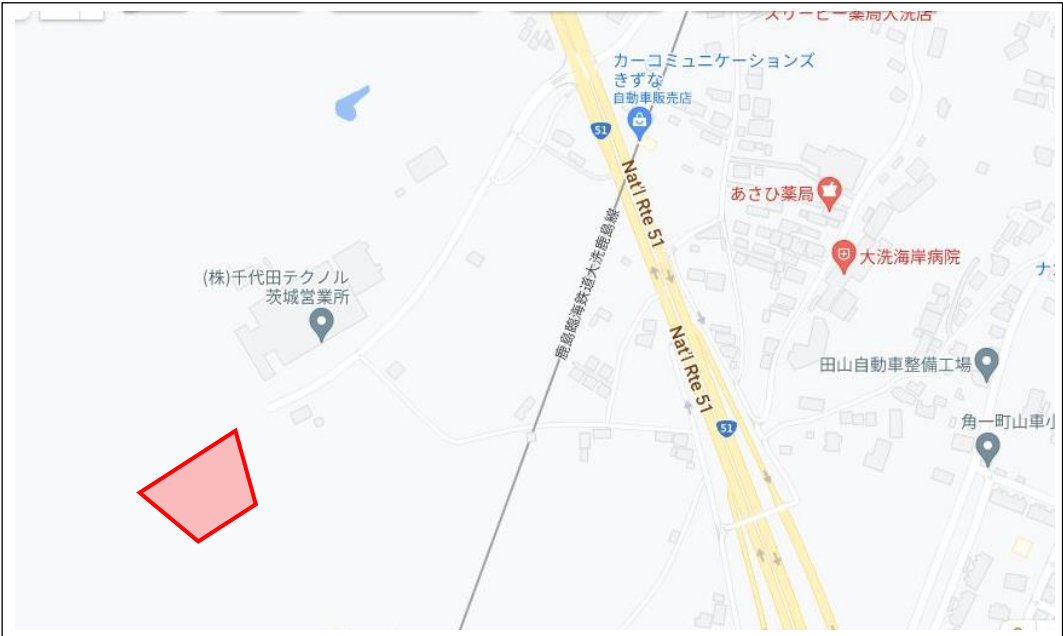


住 所	大洗町磯浜町 5857
面 積	14,000 m ²
現消防本部からの距離	約 1.4 km
所 有	町有地
状 況	・ 高台にあり浸水の可能性がほぼないが、浚渫土で埋め立てられており、地盤が脆弱と史料される。 ・ 海拔 21m ・ 磯浜地区に近接しているが、幹線道路への進入路がやや狭隘。特に、近接する町斎場への参列者が多い時や、盆参りの際には、前面道路が渋滞することがあり、出動体制への影響が懸念される。 ・ 住宅街に近接しており、近隣地区への影響が懸念され、相当の配慮または、サイレン鳴動や消防訓練時には、なんらかの制限が必要である。（半径 200m に住宅等 86 件） ・ 公園整備に国庫補助が使われている。 ・ 上下水道、電気ともに引かれていないが、近接して引かれているため簡易な工事で引き込みができる。 ・ インフラ及び外構の地盤改良等の整備費として 4 千万円程度を要する見込み

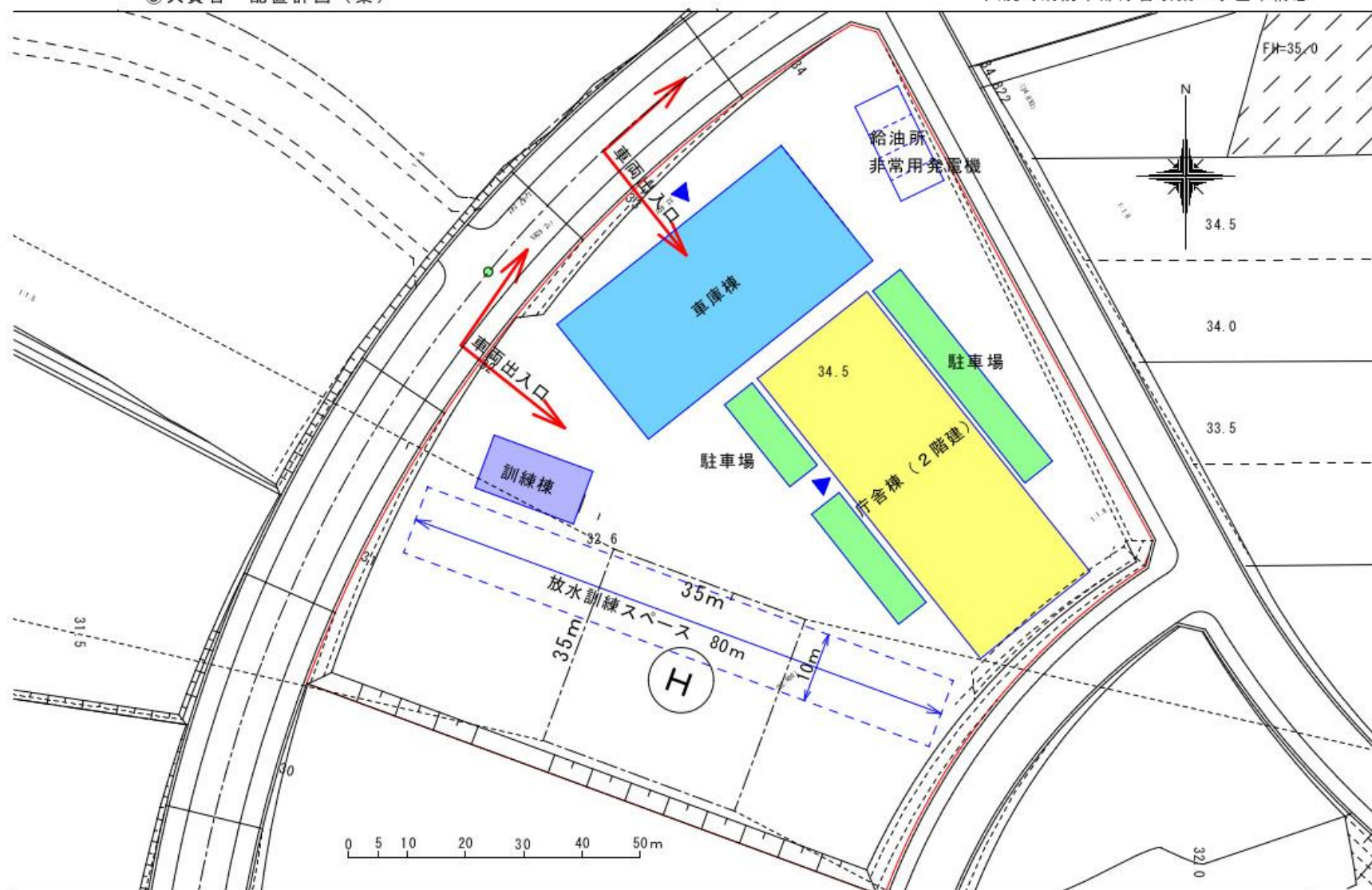


6. 消防本部庁舎移転候補地

③大貫台



住 所	大洗町大貫町
面 積	約 10,000 m ²
現消防本部からの距離	約 3.2 km (船渡大洗線～大洗駅前通り～きらめき通り経由)
所 有	町有地
評 価	・地盤は強固であると思料され、地震・土砂災害の危険性はほぼない。 ・高台にあり津波・洪水による浸水の可能性がほぼない。 ・海拔 32～34m ・町の中心地付近に位置し、国道 51 号線、船渡大洗線を使って、町内各地区へ公平かつ迅速に向かうことができる。 ・付近に住宅街はなく、進入口付近に数軒の住宅が建っており、近隣住民への配慮が必要。 (半径 200m に住宅等 4 件) ・町有地だが、造成工事と合わせて、雨水排水設備やインフラの整備が必要となり、費用は約 2.7 億円程度となる見込み。 ・水道本管は千代田テクノルの前面まで整備されているので、計画地まで延長して整備する必要がある。

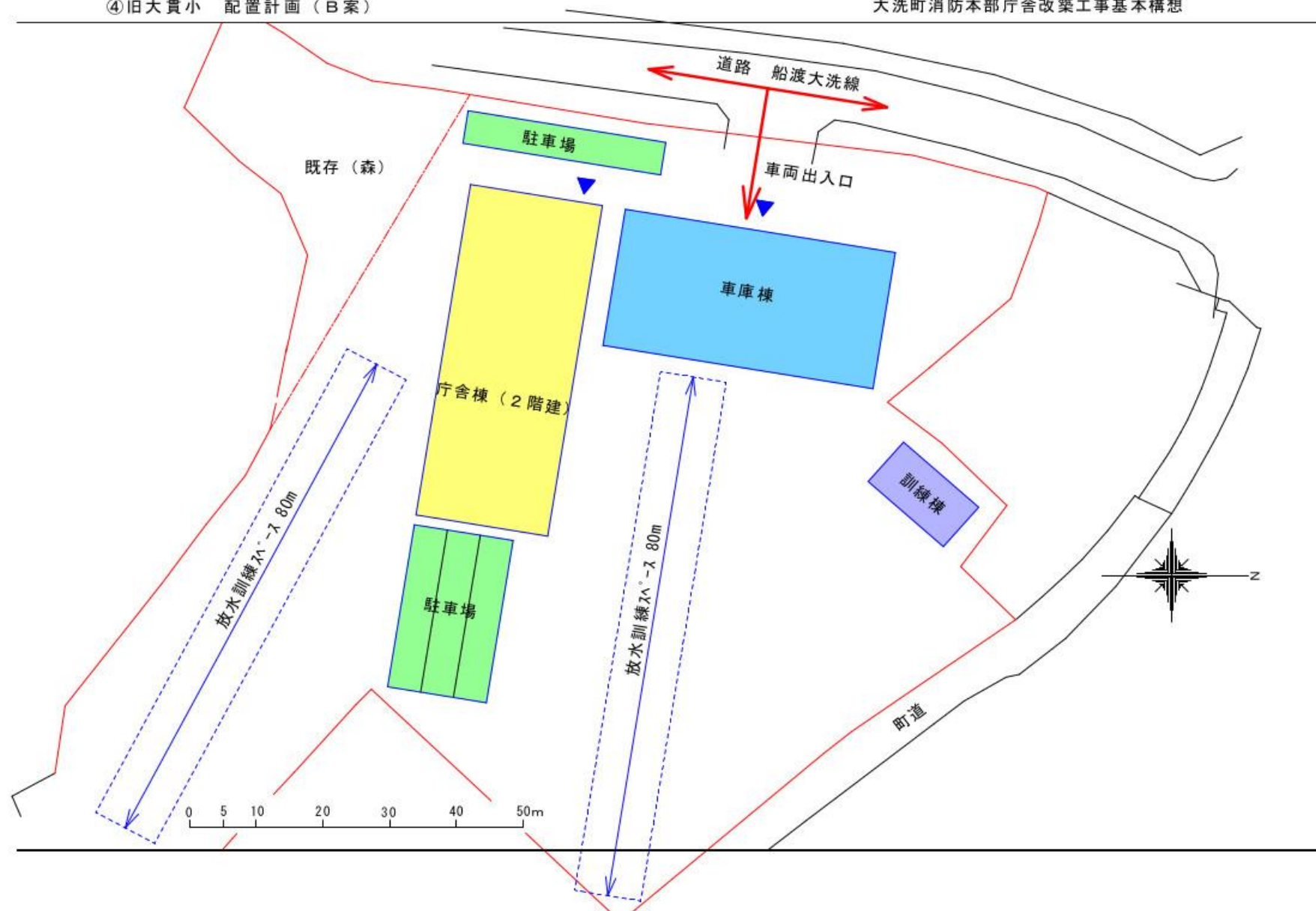


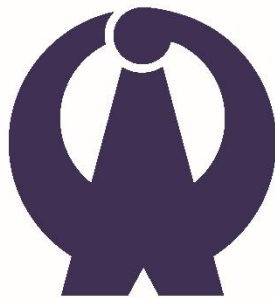
④旧大貫小跡地



住 所	大洗町大貫町 659
面 積	約 10,950 m ² 体育館を除く（約 13,100 m ² 体育館を含む）
現消防本部 からの距離	約 1.8 km（きらめき通り～大洗駅前通り 経由）
所 有	町有地
現 況	・町の中心地付近に位置し、舟渡大洗線から各地区へアクセスできる。 ・浸水区域に近接しており、周辺道路が浸水すると出動体制に大きな影響がでる可能性がある。 ・海拔 7 m ・周辺に住宅が密集しており、近隣地区への影響が懸念され、相当の配慮または、サイレン鳴動や消防訓練時においてはなんらかの制限が必要である。 （近隣 104 軒） ・町有地だが、大貫小校舎の取壊し費用（体育館を除く）1.7 億円程度の見込み。 体育館を含めた取壊し費用は 2.1 億円程度の見込み。 ・体育館を残存する場合、舟渡大洗線へ直接進入することができず、出動体制への影響が懸念される。 ・上下水道、電気は引いてあるが老朽化している可能性がある。







大洗町消防本部庁舎改築工事基本構想

発行：令和 5 年 2 月

編集：大洗町消防本部

〒311-3101 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町 6881-191

TEL：029-266-1119 FAX:029-266-1776